

平成 2 3 年 1 2 月 2 1 日
1 0 時 0 0 分

土砂災害随時情報（奈良県十津川流域） 第 2 4 号

奈良県知事 殿
五條市長 殿
十津川村長 殿
野迫川村長 殿

近畿地方整備局長

河道閉塞に係る、土砂災害随時情報（第 2 4 号）についてお知らせします。

【問い合わせ先】

国土交通省近畿地方整備局河川部河川調査官
国土交通省近畿地方整備局河川部河川計画課長
直通 0 6 - 6 9 4 5 - 6 3 5 5

中込 淳
吉田 一 亮

平成 23 年 12 月 21 日

土砂災害防止法に基づく緊急調査の随時情報 24

【奈良県野迫川村北股】

近畿地方整備局

● 重大な土砂災害が想定される区域について

北股地区河道閉塞箇所については、12月20日に湛水池の埋め戻しが完了しました。これにより、河道閉塞箇所からの越流に伴い発生する土石流の危険性が回避され、当該箇所における「重大な土砂災害が想定される区域」は解消されます。

しかしながら、河道閉塞を発生させた大規模な崩壊斜面は依然として不安定な状態であるとともに、河床にも不安定土砂が大量に堆積していることから、今後、大雨によって、土砂が下流に流れ出す危険性があります。また、当該地区については、斜面崩壊地と集落が非常に近接していることから、厳重な注意が必要です。引き続き、降雨による流水を安全に流下させる排水路工事等の緊急工事の実施状況に合わせ、適宜、情報提供を行って参ります。

□ 河道閉塞箇所における湛水部分の現況写真

別紙参照

□ 緊急工事（河道閉塞対策工）の進捗について

- 9月13日 緊急調査に着手
- 9月30日 緊急工事を開始
- 10月26日 排水ポンプを設置し湛水池の排水に着手
- 11月11日 仮排水路設置工事に着手
- 12月20日 湛水池の埋め戻しが完了

北股地区



平成23年12月20日13時30分頃 撮影



平成23年 9月14日12時00分頃 撮影

北股地区埋め戻し後の状況

近畿地方整備局



(参考)平成23年9月15日発表

河道閉塞による湛水が発生原因とする土石流等による被害が想定される土地の区域
区域名：熊野川(十津川)流域 野迫川村北股

